

家賃支援事業Q & A

No	項目	質問	回答
1	対象	本社、本部に配属されている職員も対象になりますか（指定事業所ではない。）。	以下①②を満たす事業所に勤務する職員が対象となるため、対象外です。 ①介護保険法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法に基づく事業の指定を受けている事業所 ②区内に所在する事業所
2	対象	以前、別の法人で受給していた職員は対象になりますか。	最初の交付を受けた月から5年間を経過していなければ、対象になります。ただし、就労していない期間も期間の経過に含まれます。
3	対象	足立区外に事業所があるが、サテライトが足立区内にある場合は対象になりますか。	対象外です。 指定を受けている事業所の主たる所在が足立区内にある事業所が対象となります。なお、足立区内の事業所が持つ足立区内のサテライトの職員は対象になります。
4	対象	育児休業、介護休業を取っている職員は対象になりますか。	対象になります。
5	対象	宿舍借り上げ支援事業を利用している場合も対象になりますか。	対象外です。
6	対象	みなし指定事業所は対象になりますか。	対象外です。
7	対象	年度の途中で非常勤から常勤に変わった職員は対象になりますか。	対象になります。申請の場合は事前に担当課にご連絡のうえ、申請書（変更届出書）をご提出ください。
8	対象	年度の途中で実家から本人名義の賃貸住宅に転居した職員は対象になりますか。	対象になります。申請の場合は事前に担当課にご連絡のうえ、申請書（変更届出書）をご提出ください。
9	対象	利害関係のある親族の範囲はどこまでか。	本補助事業については2親等以内の親族です。

家賃支援事業Q & A

No	項目	質問	回答
10	申請	申請期限後に申請したい職員が出てきた場合、申請可能か。	申請可能です。申請の場合は事前に担当課にご連絡のうえ、申請書（変更届出書）をご提出ください。
11	申請	勤務形態一覧表はいつのものを提出すればよいですか。	直近のものをご提出ください。
12	補助金額	東京都介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当を受給している場合の補助金額はどうなりますか。	東京都介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当を差し引いた自己負担額で補助金額を算定します。 （例）家賃60,000円、都手当10,000万円の場合 $(60,000円 - 10,000円) \times 1/2$ = 25,000円（補助金額）
13	補助金額	月の途中で退職した場合の補助金額はどうなりますか。	当該月は補助交付対象外となります。
14	補助金額	補助対象経費に敷金、礼金は含まれますか。	含まれません。 補助対象経費は、家賃、管理費（共益費）のみです。保証料、事務手数料、敷金、礼金、保険料、鍵交換代等は含みません。
15	補助金額	補助対象経費に保証料は含まれるか。	含まれません。 補助対象経費は、家賃、管理費（共益費）のみです。保証料、事務手数料、敷金、礼金、保険料、鍵交換代等は含みません。
16	交付決定	交付決定は申請からどのくらいで通知されますか。	申請から1～2週間で通知する予定です。
17	請求	第1期請求時期に間に合わなかった実績分を第2期に請求することは可能ですか。	可能です。

家賃支援事業Q & A

No	項目	質問	回答
18	その他	所得税の対象になりますか。	対象となります。 法人税については、区の補助金を職員に経由するのみなので法人の収益に含まれません（非課税）。 詳しくは管轄の税務署にご確認ください。
19	その他	時間外労働や休日労働、深夜労働に対する割増賃金の対象になりますか。	本補助金は、職員の家賃に応じて補助金額を算出しているため住宅手当に該当し対象除外となります。詳しくは労働基準監督署にご確認ください。厚生労働省「割増賃金の基礎となる賃金とは？」 https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001159457.pdf